

生衛いばらき

発行所
 (公財)茨城県生活衛生
 営業指導センター
 電話 029 (225) 6603
 FAX 029 (225) 6638
 E-mail:ibarakicenter@seiei.or.jp
 ホームページアドレス
<https://www.seiei.or.jp/ibaraki/>
 発行日令和7年1月22日



つくば霞ヶ浦りんりんロード

つくば霞ヶ浦りんりんロードは、旧筑波鉄道の廃線敷と霞ヶ浦を周回する湖岸道路を合わせた全長約180kmのサイクリングコースです。

本コースでは、水郷筑波国定公園に指定されている霞ヶ浦などの水郷地域や、筑波山地域などの豊かな自然や風景、鹿島神宮に代表される歴史的・文化的資産など様々な地域の魅力が楽しむことができます。



年頭のご挨拶

公益財団法人 茨城県生活衛生営業指導センター

理事長 阿部 謙二

新年明けましておめでとうございます。

皆様には清々しく穏やかな新春をお迎えのことと、お慶びを申し上げます。

旧年中は当センターの事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

昨年1年を思い返してみますと、1月1日に発生した能登半島地震によって能登地域を中心に多く人命や財産が奪われ、さらに翌日には羽田空港での航空機炎上事故が起きるなど、前途多難を思わせる年の始まりでした。能登地域では、9月に記録的大雨による河川の氾濫や土砂崩れなどで再び被災し、いまだ復旧が思うように進んでいないとのことですが、一日も早い復旧・復興を心よりお祈りいたします。

経済関係では、景気の回復基調はみられるものの、一昨年から続いている国際情勢の不安定さやエネルギー価格の高止まりなどが日本経済の回復を阻害しており、また、現在も続いている円安の為替相場は、輸出企業にとってはプラス要因となりますが、輸入物価の上昇が家計に負担をかけることでマイナス影響を及ぼし、経済全体のバランスが崩れていると感じています。

日経平均株価は34年ぶりに最高値を更新し、7月には終値で42,000円台を付けましたが、その翌月には31,000円台まで落ち込むなど不安定な動きがみられました。

こうした先の見えない状況は今後も続くものと予想され、生衛業者にとって、事業者個人だけの努力では乗り越えられないような大きな困難がこの先出てくる可能性が十分考えられます。

以前から申し上げておりますように、こうした困難も同業者同士が力を合わせて大きな力となれば乗り越えられることがきっとあると信じており、そのためにも生活衛生同業組合の活性化がこれまでも増して大きな課題となってまいります。

当センターとしましても、昨年に引き続き後継者育成事業や事業承継支援など、生衛業の事業継続及び組合加入促進に力を入れた事業を進めてまいります。

日本全体が元気になるためには、国民一人ひとりが生きがいと幸福感を感じることができる生活環境が必要です。地域住民の方々が生活していくうえで無くてはならない生衛業を活性化し、少しでも日本が元気になることへの貢献ができるよう、皆様におかれましては、本年も商売の原点であるお客様への「感謝」「歓迎」「敬意」の気持ちを忘れず、「地域の方々に愛される店」としてますます発展され、令和7年が輝かしい年となることをご祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

茨城県知事 **大井川 和 彦**

新年あけましておめでとうございます。

皆様には新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、約 30 年ぶりに株価が史上最高値を更新し、高水準の賃上げが実現するなど、我が国経済がデフレ脱却への転換点を迎えた一方、「2024 年問題」など、様々な場面で人手不足の影響が顕在化しました。

また、急激な人口減少をはじめ、物価の高騰、頻発化・激甚化する自然災害など、私たちを取り巻く社会情勢は急激に変化しており、乗り越えなければならない課題も山積しています。

このような中、本県では「挑戦」「スピード感」「選択と集中」の 3 つの基本姿勢のもと、先手先手で、困難な課題にも躊躇することなく果敢に挑戦してまいりました。

その結果、昨年公表された 2021 年度の県民経済計算の推計結果において、本県の経済成長率は国を大幅に上回り、1 人当たりの県民所得は過去最高の全国第 3 位となったほか、総務省の人口動態調査では、過去 5 年間にわたり外国人を含めた人口の「社会増加数」、「増加率」とともに全国上位で推移するなど、本県が人口減少に打ち勝つための重要な成果が次々と表れてきております。

本年は、加速度的に進む人口減少による危機を乗り越えていくため、人口の「社会増」に焦点を当て、国内外から「茨城に住みたい、住み続けたい」人が大いに増える「選ばれる茨城」づくりに、全力で取り組んでまいります。

まず、豊かで経済力のある社会の構築に向け、本県の生産性を更に向上させるため、適切な価格転嫁と賃上げの両立により経済が好循環する環境づくりを進めていくとともに、戦略的な企業誘致や、インバウンド誘客などを加速させてまいります。

また、安心安全につながる生活基盤の充実に向け、医療や福祉、防災・減災対策に力を入れますとともに、多様な人材が活躍する社会の実現を目指し、魅力ある教育への改革を進めるほか、深刻な労働力不足を踏まえ、優秀な外国人材の確保・育成や生活・教育環境の整備に力を入れてまいります。

本年も、変化を恐れず、新たな挑戦を続けてまいりますので、生活衛生関係営業に携わる皆様におかれましても、より快適で衛生的な生活基盤の充実に、なお一層のご協力とご尽力を賜りますようお願い申し上げます。結びに、公益財団法人茨城県生活衛生営業指導センターの益々のご発展と、皆様にとりまして、本年が実り多き素晴らしい一年となりますことを、心よりお祈り申し上げ、挨拶といたします。

県内企業・団体のみなさまへ

「障害者権利条例」について説明させていただきます!

県の担当者や相談員を無料で派遣します!

茨城県では、障害のある人と障害のない人が、対等な権利を持っていることを再確認し、誰もが安心して楽しく暮らすことができるよう、「障害のある人もない人も共に歩み幸々に暮らすための茨城県づくり条例」（障害者権利条例）を制定しています。

県では、県民一人ひとりのみなさまに、この条例についてご理解いただくため、各種研修会などで説明させていただく「講師等派遣」に取り組んでいます。

みなさまの職場研修や学習会などにどうぞご活用ください。

講師等派遣の概要

- ◇派遣講師等 県福祉部障害福祉課の担当職員や障害者差別相談室の相談員を派遣します。
- ◇講義時間 ご依頼者様のご都合の時間で対応いたします。（15分間～60分間程度）
- ◇講義内容 障害者差別解消法や障害者権利条例の概論、具体的な対応事例や合理的配慮の例など、幅広く対応いたします。
- ◇派遣対象 県内に所在する企業、事業所、団体の方(任意のサークルも含む)

派遣の申込等・問い合わせ

- ◇申込方法 「茨城県 障害者権利条例」で検索 → 県HPへアクセス
- ◇申込先 上記HPの「講師等派遣申込書」に記入の上、障害福祉課(企画グループ)に、メールまたは電話等でお申込み下さい。
TEL : 029-301-3357
FAX : 029-301-3370
E-mail : shofuku-kikaku@pref.ibaraki.lg.jp
- ◇派遣決定 担当職員等の日程調整を行ったうえで、ご依頼者様へご連絡させていただきます。



新年のご挨拶

株式会社日本政策金融公庫

日立支店長 **飛知和 謙 一**

令和7年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

また、日頃から私ども日本政策金融公庫の業務につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を顧みますと、インバウンド需要の増加や個人消費の持ち直しなど、緩やかな景気の回復基調が続く一方で、物価高騰や人手不足がより一層顕著となりました。生活衛生関係営業を営む皆様方におかれましては、適正価格の実現やデジタル化の推進といった多くの課題に向き合われた1年だったことと存じます。

そのような状況下においても、創意工夫を凝らして課題解決を図り、地域経済や地域コミュニティの核として、真摯にご商売に取り組み続けてきた皆様方に、心から敬意を表します。

新たな年は、景気回復の動きが全国各地、そして各階層へ広く浸透することを願うとともに、これまでの皆様方の取組みが実を結び、飛躍の年となりますことをご期待申し上げます。

私ども日本政策金融公庫におきましては、事業者の皆様からのご融資、条件変更などのご相談に対し、引き続き、きめ細やかに対応していくことはもちろんのこと、様々な機会において組合の案内を行い、組合の活性化にも積極的に協力してまいります。

また、後継者不在のお店を創業者や事業拡大を図る企業と引き合わせる『事業承継マッチング支援』や各分野の専門家を講師に招いた『課題解決セミナー』の開催など、経営に役立つ情報提供等にもより一層力を入れてまいりますので、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様方にとって実り多く、そして何より商売繁盛の1年となりますことを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



Government Educational Loans

国の教育ローン

あなたの“未来”応援します。

ご融資額
350万円
以内
お子さま
1人あたり

ご入学前のまとまった
費用の準備が可能

固定金利
長期返済が可能

40年以上の取扱実績

ご相談・お問い合わせは

教育ローンコールセンター

受付時間 月～金 9:00～19:00

0570-008656

※土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月31日～1月3日）はご利用いただけません。ナビダイヤルがご利用いただけない場合等は、03-5321-8656におかけください。



JFC 日本政策金融公庫

栄えある受賞おめでとうございます

永年にわたり、業界の発展に貢献された方々が受賞されました。
これからもお元気でご活躍ください。(敬称略)

厚生労働大臣表彰

堀江 潔 (クリーニング)
高橋アヤ子 (ホテル旅館)

全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰

塩畑 恵 (クリーニング)
山本 進 (ホテル旅館)
櫻井 勇 (すし商)



謹賀新年 (賛助会員の皆様です)

Advertisement for Yakult 1000, featuring a product image and contact information for the sales company in Utsunomiya.

Advertisement for 'Jomogoro' (常陸秋そば), a specialty product from Isehama, including contact details for the manufacturer.

Advertisement for 'Sanei' (株式会社サンエイ), offering design, printing, and embroidery services, with contact information for their office in Maebashi.

Advertisement for 'Kyouka' (株式会社宮商), a cleaning materials wholesaler, listing various cleaning products and contact information.

Advertisement for the Iwate Prefecture Industrial Hygiene Inspection Center, listing various inspection services and contact information.

Advertisement for Sannomaru Hotel, featuring the hotel logo and contact information for their Utsunomiya branch.

Advertisement for Mitsuboshi Denki (三ツウロコヴェッセル), highlighting electricity liberalization and providing contact information for their Iwate branch.



生活衛生営業指導センターからのお知らせ

令和 6 年度衛生水準の確保・向上事業を実施しました

全国生活衛生同業組合中央会では平成26年より毎年11月を「生活衛生同業組合活動推進月間」と定め、全国生活衛生営業指導センター及び都道府県生活衛生営業指導センター等関係機関と連携し、生活衛生同業組合の基盤強化並びに当該推進月間の周知・広報及び活性化の推進を図る取組を重点的に展開しています。当生衛センターでも推進月間の共催団体として、以下の事業を実施しました。

- 1 衛生水準の確保・向上会議の開催
- 2 広報・啓発事業
ダイレクトメールによる生活衛生同業組合（以下「生衛組合」）への加入勧奨、生衛組合・保健所・日本政策金融公庫へのリーフレット配布
- 3 新規営業許可店舗情報の入手及び提供
令和5年6月から令和6年5月までの新規営業許可店舗に係る行政情報を入手し、生衛組合への提供
- 4 経営セミナーの開催
生衛業事業者を対象とした全国経営セミナーを茨城県において開催

後継者育成支援事業を実施しています

当生衛センターでは、若年層が生衛業に魅力を感じ仕事にやりがいを持つきっかけづくりとなるため、各生衛組合と協力し、県内の中学生を対象に出前授業を実施しています。

生衛組合員が出前授業を希望する学校に向き、講師となって講話や実演、実習を行って生衛業の魅力を伝えてくれています。

令和6年度は、12月末現在で29校に延べ95人の講師を派遣し、2,764人の生徒が受講しています。



標準営業約款制度（Sマーク）の普及登録促進活動

当生衛センターでは、毎年11月をSマークの普及登録促進月間として各種の広報活動を行っています。今年度は、11月3日（日・祝）にひたちなか市産業交流フェア、11月23日（土・祝）に土浦カレーフェスティバルの会場にてSマーク広告の付いたウエットティッシュ3000枚を来場された方々に配布し、一般消費者への理解と普及に努めました。

各会場とも多くの来場者で賑わっており、みなさん喜んでウエットティッシュを受け取ってくれました。

また、その他の広報活動として、県及び県内各市町村広報誌にSマークの広報記事の掲載を依頼し、最終的に5市町の広報誌に掲載していただくことができました。

消費者が求めている「安全・安心」に応えるためにも、当生衛センターでは県内各生衛組合等と連携し、より効果のある啓発活動を今後も実施していきたいと考えています。



クリーニング師研修・クリーニング業務従事者講習を開催しました

令和6年度のクリーニング師研修及びクリーニング業務従事者講習をそれぞれ県内3カ所で開催し、クリーニング師研修は107名、クリーニング業務従事者講習は97名の受講がありました。

当該研修・講習は、定められた期間内に受講しなければならない法定研修ですが、対象者すべての方が受講されているとはいえない状況にあります。受講対象者の方は必ず受講するようにしましょう。



消費者懇談会を開催しました

令和6年9月24日(火)に茨城県三の丸庁舎会議室において、消費者代表者と生活衛生事業者(生衛業者)との懇談会を開催しました。

この懇談会は、生衛業者が消費者からの生の声を直接聞くことで、そのニーズを把握するとともに、消費者により安全・安心な商品とサービスを提供するなど、更なるサービスの向上を図ることを目的として業種毎に毎年開催しています。

本年度は「中華料理業」について意見を伺うこととし、消費者代表として「茨城県消費者団体連絡会」と「茨城県女性団体連絡会」から6名の皆さん、中華料理業代表として「茨城県中華料理生活衛生同業組合」役員5名、そしてアドバイザーとして県消費生活センターの蛭川相談試験課長にご出席いただき、「接客」、「料金」、「衛生」、「その他」というテーマに沿って活発な意見交換が行われました。



「せいえいNAVI」を使ってみよう!!

「せいえいNAVI」はお使いのスマートフォンやタブレットで、生活衛生関係業者にとって有益な各種情報を入手検索・受け取りできる、簡単で便利なモバイルアプリです。

生活衛生関係営業に関する情報を検索、経営に関する先進的な事例の検索や参照、自店の経営診断などを行うことができます。



生活衛生業の情報アプリをご利用ください 無料です

せいえいNAVI「4つの機能」

カンタン、便利! お手持ちのスマホ、タブレット、パソコンで

新着情報 生活衛生業の最新情報を知ることができます	検索機能 地域別・業種別など情報が簡単に検索できます	 iPhone
先進事例 経営改善のための先進的事例をGETしましょう	経営診断 自店の経営診断が簡単にできます	

対応機種/スマートフォン、タブレット、OS/iOS (ver.13以上)、android
インストールは App store 又は Google play store からアプリをダウンロードしてください。

アプリでクリックするだけで
自店の強み・弱みが
診断できます!

税務相談室開設のご案内

- ◇ 開設日、時間 令和7年2月4日(火) 午後1時から4時
 令和7年3月4日(火) 午後1時から4時
- ◇ 場 所 三の丸庁舎3階 会議室B (エレベーターをご利用ください)
- ◇ 相談員 税理士 鈴木 修 先生
- ◇ 相談内容は、(1)確定申告に関して (2)消費税申告に関して
 (3)事業承継に関して (4)その他

税務に関することであれば、どんなことでも結構です。なお、相談内容は他に漏らすことはありませんのでご心配いりません。

また、ご相談は原則予約制となっておりますので、事前に当指導センター(先頭ページの上段参照)あてに、ご希望の時間などを電話、FAX又はE-mailにより申込みをお願いいたします。

～茨城県保健医療部生活衛生課からのお知らせ～

入浴設備、空調設備、加湿器等のレジオネラ症防止対策に御協力をお願いします

レジオネラ症とは？

レジオネラ属菌は、バイオフィーム（いわゆる、ぬめり）の内部で増殖します。
 バイオフィーム内部は、消毒剤から保護されてしまいますので、適切な衛生管理によりバイオフィームを発生させないこと、
 定期検査によりレジオネラ属菌が検出された場合は、専門業者等によりバイオフィームを除去することが重要となります。

県内におけるレジオネラ症発生数

年	2018	2019	2020	2021	2022	2023
人数	66	63	67	85	93	91

(出典) 茨城県感染症情報センター

対策のポイント

自然界に広く生息する「レジオネラ属菌」が原因で起こる感染症です。
 レジオネラ属菌により汚染された目に見えないほど細かい水滴(エアロゾル)や土ぼこりなどを吸い込むことで感染します。
 高熱、呼吸困難、胸痛、意識障害などの症状が現れ、死亡することもあります。(人(感染者)から人への感染はないとされています)

空調冷却塔	・使用期間中は、月1回の洗浄とレジオネラ属菌の検査を行う
加湿器	・タンクの水は水道水等の消毒された水を使用し、毎日交換する ・汚れやぬめりが生じないように内部を定期的に洗浄する
入浴施設 (お風呂)	・入れ替え式は毎日お湯を交換し、浴槽の清掃を行う ・循環式(いわゆる24時間風呂)は必要な頻度でのお湯の交換や設備の清掃、メンテナンス等、説明書に従った衛生管理を行う ・シャワーもエアロゾルを発生するため、シャワーヘッドやホースを定期的に清掃、消毒を行う ・営業施設は条例や衛生措置ガイドラインに従った衛生管理を行う

謹賀新年 (賛助会員の皆様です)

総合食肉卸、業務用、小売
 常陸牛販売指定店

茨城食肉株式会社
常陸牛
 きくすい



水戸市西原2-16-5
 TEL 029-254-1711
 FAX 029-254-1712

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

害虫獣防除から
 感染症対策まで
 ペストコントロール協会へ
 ご相談下さい

一般社団法人
茨城県
ペストコントロール協会

会長 岡村 太郎

水戸市元吉田町1736-8
 TEL.029-248-6421
 FAX.029-248-3011

業界発展の
 良きパートナー

茨城県美容用品
 商業協同組合

★ 乾杯を
 もっとおいしく。
 SAPPORO



★ SAPPORO YEBISU



食肉地方卸売市場
 株式会社
茨城県中央食肉公社

優れた施設と広大な敷地で“首都圏の台所”として安全と安心を提供しています。



株式会社 茨城県中央食肉公社
 代表取締役社長 飯塚 博之

茨城県東茨城郡茨城町大字下土師字高山1975
 TEL 029-292-6011
 FAX 029-292-6886
 URL https://www.ibarakai-kousha.co.jp/

Asahi

KARA 辛口 BECK'S
SUPER "DRY"
Asahi
 生

スーパードライ
 生ビール

SUPER "DRY"

ビールストップ! 20歳未満飲酒・飲酒運転。アサヒビール株式会社

茨城県銘柄鶏
奥久慈しゃも

業務用しゃも肉
 ご注文承ります
 農事組合法人奥久慈しゃも生産組合



〒319-3523
 久慈郡大子町袋田3721
 TEL 0295-72-4250
 FAX 0295-72-2944

11月から2月まではノロウイルス食中毒予防強化期間です

ノロウイルス食中毒を予防しましょう！



ノロウイルス食中毒予防 4 原則



持ち込まない

調理従事者の健康管理
を徹底しましょう

つけない

手洗いを
徹底しましょう

やっつける

しっかりと加熱、
洗浄消毒しましょう

ひろげない

嘔吐物などの適切な
処理と二次感染対策

食品事業者の皆さんへ

食品衛生協会に加入しませんか！

- ・食品営業賠償共済制度に加入できます。
- ・食品衛生指導員として地域の食品衛生活動に参加できます。
- ・検便検査等が会員価格で実施できます。

※お問い合わせは、地域の食品衛生協会か県食品衛生協会まで



【食品衛生協会とは】

- 事務手続きのお手伝い…営業許可申請（新規・更新）など、事務手続きの相談
- 施設の巡回・相談・助言…食品衛生指導員が施設を巡回し、衛生管理や従業員の健康管理など相談を受けたり、助言したりしています。
- 講習会などの開催 ○各種共済制度の促進

お問い合わせ先 ▶ 公益社団法人茨城県食品衛生協会 TEL:029-241-9511 または当協会ホームページ www.ib-syoku.jp/
水戸市笠原町600-44



動物を飼っている皆様へ



- ① 犬の登録（生涯1回）と狂犬病予防注射（毎年1回）を受けましょう。
- ② 犬や猫の避妊・去勢手術を受けましょう。
- ③ 愛犬や愛猫にマイクロチップをつけましょう。
- ④ 排泄物の処理を適切に行いましょう。
愛犬・愛猫の排泄物の始末は飼い主の義務です。
公共の場所（公園、道路など）や他人の土地、
建物を汚さないようにしましょう。
- ⑤ 動物は、愛情をもって最後まで飼いましょう。

公益社団法人 茨城県獣医師会事務局 TEL 029(241)6242

生活衛生同業組合の組合員のみなさまへ 融資のご案内

経営の安定化に向けてご利用ください！

日本公庫の 生活衛生改善貸付

ご融資額	2,000万円以内
ご返済期間 (うち据置期間)	設備資金：10年以内(2年以内) 運転資金：7年以内(1年以内)
利率 ^(注)	特別利率F
担保・保証人	不要(法人の代表者保証も不要)

(注) 利率は、日本公庫のホームページの金利情報【国民生活事業主要利率一覧表】からご確認ください。

ご相談は、生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターまたは日本公庫国民生活事業の窓口までお気軽にどうぞ。

審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。

「生活衛生改善貸付」とは？

- 従業員が5人(旅館業および興行場営業は20人)以下の生活衛生関係事業者の方にご利用いただける無担保・無保証人の融資制度です。
- ご利用にあたっては、一定の要件を満たした上で、生活衛生同業組合等の長の推薦を受けることが必要となります。

組合員のみなさまを応援！

日本公庫の 振興事業貸付

	設備資金	運転資金
ご融資額	1億5,000万円以内 ～7億2,000万円以内 (業種によって異なります)	5,700万円以内
ご返済期間 (うち据置期間)	20年以内 (2年以内)	7年以内 (2年以内)
主な利率(年利) ^(注)	特別利率C	基準利率

(注) 利率は、日本公庫のホームページの金利情報【国民生活事業主要利率一覧表】からご確認ください。

「振興事業貸付」とは？

- 振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方にご利用いただける融資制度です。
- 生活衛生融資の一般貸付よりも、融資条件(ご融資額、ご返済期間、利率等)が有利となっています。
- ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長(組合の長が委任した理事および支部長を含みます)が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。

ご相談は、日本公庫国民生活事業の窓口までお気軽にどうぞ。なお、審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。



日本政策金融公庫
国民生活事業
<https://www.jfc.go.jp/>

お問い合わせ先

水戸支店 0570-009857 (ナビダイヤル)
土浦支店 0570-012646 (ナビダイヤル)
日立支店 0570-012777 (ナビダイヤル)

指導センターの相談室をご利用ください

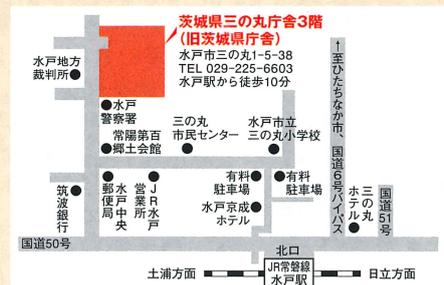
(公財)茨城県生活衛生営業指導センターでは、生活衛生関係事業者からの経営、税務、融資等にかかる相談業務と消費者・利用者からの各種相談業務を行っています。

相談内容

- 1 融資・経理・税務・衛生・労務等の相談
- 2 営業設備の近代化、合理化等の相談
- 3 生活衛生同業組合活動及び各業界情報
- 4 消費者の苦情相談(相談内容は秘密厳守いたします)
- 5 生衛業の感染症予防の相談

相談室のご利用方法

- ・相談室(事務所内)及び電話による方法
- ・月曜から金曜日 午前9時～午後5時
(土・日・祝祭日を除く)



生活衛生同業組合だより

令和 6 年度事業報告

美容業生活衛生同業組合

本年度は、役員改選となり、新役員での事業運営となりました。そのため、大きなイベントは行わず、組織強化に力を入れて事業を進めてまいりました。

まず、会員の組合活用・サービス推進を図るため、美容組合ガイドブックを作成・配布し、啓蒙活動を行いました。

さらに、デジタル化推進の取り掛かりとして、LINEを活用した会員への情報伝達を実施し、会員相互の情報共有やコミュニケーション強化を重点的に取り組みました。

また、近年の新規加入者のほとんどが、組合のホームページを閲覧していることから、ホームページの内容修正、公式LINEやInstagram、Facebook等での情報発信を行い、組合のPRを進めました。

今後、これらのSNSをどのように活用し、組合加入の重要性を周知広報していくのか、効果的なPR方法が課題となっています。

令和 6 年度事業報告

理容生活衛生同業組合

「理容★命のプロジェクト」として今年度も9月10日に理容★命の絆プロジェクト（献血ボランティア）を献血ルーム（水戸・つくば）2会場で実施しました。組合員・家族・従業員など併せて71名の方にご協力をいただきました。医療現場のみならず、自然災害等で血液不足の地方にも届けられるとのことでした。今後も当組合では継続していく予定です。

また、標準営業約款制度「Sマーク」の加入を引き続き推進しております。



令和 6 年度 事業報告

クリーニング生活衛生同業組合

昨年から「クリーニング×カーボンニュートラルプロジェクト」を継続し、服を長く着ることもサステナブルであり、クリーニングはそのお手伝いをしていることをPRするリーフレットと、プラスチック削減にもつながるマイバックを作成し組合員店に配布しました。気候の変化で四季がなくなりつつある中で、新たな視点を持ってクリーニング業のPRをしていく重要性を感じさせられます。

また、繊維製品品質表示規定の改正があり、洗たく処理記号の追加や意味の変更がありました。消費者にも広く周知していただくためにもHPをリニューアル予定です。



令和 6 年度研修会

麺類業生活衛生同業組合

8月21日、茨城県水戸合同庁舎において、茨城県健康推進課にご協力をいただき、「美味しお人材育成セミナー」を開催しました。

冒頭、健康推進課より「いばらき美味しおスタイル」の事業について説明を受けたのち、管理栄養士の大和沙織氏を講師に迎え、蕎麦を始めとする麺類での減塩のコツなどを学びました。

まず、蕎麦は低カロリーかつ高タンパクな食材で、ルチンやカリウムなど豊富な栄養素を含んでおり、減塩にとっても向いている食材であるとの説明の後、「減塩の基本」、「蕎麦と適塩」の2項目で講義を受けました。

「減塩の基本」では、無理に食塩使用量を減らすのではなく、続けられる減塩のコツを紹介いただいたから、漬物や、薬味の食塩量を図で示していただきました。

「蕎麦と適塩」では、蕎麦のつゆが減塩のキーポイントになっており、一般的な“かけそば”と“もりそば”の塩分量を示していただき、また、天ぷらの具材については塩分量のほとんどない野菜の使用を推奨いただきました。

今後の営業で顧客の減塩ニーズ応えられるようにするために有意義な講習となりました。

ご参加、ご協力をいただきました関係各位、組合員に心より感謝を申し上げます。



令和 6 年度生活衛生営業振興対策事業 食肉衛生管理講習会の開催



食肉生活衛生同業組合

第 1 回目が、令和 6 年 10 月 30 日（水）午後 7 時より、ひたちなか商工会議所会館にて、ひたちなか保健所佐藤要介氏による食肉販売業向け「HACCP」の考え方を取り入れた衛生管理についてのセミナーを開催しました。約 1 時間の講義の中で、全肉連の手引書を使いながら、「HACCP」が制度化された理由や食品衛生法改正で変わった点など再確認しました。さらに頻発する食中毒の報告をもとに今後の予防について講義を行いました。そして、第 2 回目として、令和 6 年 12 月 7 日（土）午後 4 時より、水戸市きくすい別館にて、公益社団法人茨城県食品衛生協会事務局次長富塚一男氏による食肉組合向け「食品衛生」セミナーを開催しました。食中毒の発生状況と対策について講義があり、続いて手引書を使用しながら、HACCP への取り組みを再確認しました。さらに、保健所の監視項目の中の HACCP の占める割合が増えたことや注意点として、計画書、手順書、記録をひとまとめにしておくことと振り返りを行っていることが大事であるとお話がありました。質問も活発にでて、有意義な講義となりました。

新年のご挨拶

ホテル旅館生活衛生同業組合

新年明けましておめでとうございます。

本年は、コロナ感染症も落ち着き、いよいよ旅行への関心が高まり、国内、外のお客様が増加しています。加えて、円安もインバウンドには、寄与しています。この環境下で、茨城の宿泊施設が千客万来となりますことを祈念しています。

さて、組合では、茨城県、JR のご協力を頂き、今回の DC キャンペーンを通して、女将カードとフリトレー社のポップコーンの抱き合わせ販売や、そして、若旦那による昭和歌謡グループの活動を通して、茨城の観光、旅館、ホテルの PR をしてきました。これらの活動は、大きな成果を上げることができました。昨今は、ネット情報が思いもかけない名所、名店を作り出します。常にアンテナを張りチャンスを掴むべく、情報収集、共有、そして組合員相互の協力で、本年をさらにいい年となりますよう前進して行きましょう。

年頭所感

すし商生活衛生同業組合

茨城県すし商生活衛生同業組合は（ドジャース大谷翔平選手の今年度本塁打 54 本）を超え、この 10 月には 55 周年を迎えようとしています。本組合会員が一体となり、衛生水準の向上と経営の健全化を図り、日頃よりお客様に安心安全を提供することに努めています。

昨年は猛暑に加え、エネルギーコスト高騰や各食材の値上げ等の対応に追われた一年でもありました。一方で県内の人の流れはインバウンド需要も相俟って、コロナ禍以前にも増した回復が現実のものとなってきていることも事実です。

本県は、甘みと粘りが高く冷めても美味しい品種で 30 年以上連続最多の生産性を誇る「コシヒカリ」の生産量が全国第 2 位の米どころで、平年並みの作況指数も維持しています。また、コシヒカリ 100% のキレが良く芳醇な香りを生み出す純米大吟醸が有名な日本最古で平安時代からの酒蔵を含め、関東地方最多の 35 の酒蔵が立地しています。

今年度の本組合の取組みとしては、原料がともに『お米』である相性抜群な『日本酒』と『鮭』との取り合わせが極めて良いことから、地酒を前面に押し立てて、地元の魚介類・農産物などの食材をフルに生かした鮭の更なる普及に向け、高級地酒にマッチする「鮭会席の創出」を企画し推し進める事とします。このことにより、茨城県の知名度アップや県産米の普及を念頭に置き、組合員相互の結束や活動・交流を活性化させたいと願っております。

年頭所感

中華料理生活衛生同業組合

年が明け、晴れ渡った朝の空を見上げると「今年こそはいい年になる」と願いを込めて思います。しかし、ここ数年、その願いが叶えられた飲食店経営者は数少ないのではないのでしょうか。コロナ以降、それまで当たり前のようにあった新年会、歓送迎会など大人数での宴会も減り、友人同士の食事さえ家飲み、オンラインで済ませてしまう。「人とかかわりながら食事をしたくない」などという世代も増え、食事環境は数年前と全く様変わりしています。物価は軒並み値上がりし、かといって給料は比例しない。節約として自炊が増え、外食は贅沢と囁かれたりすることも外食離れに拍車をかけています。

生活様式の変化はいつの世もつきものですが、こうした社交の世界での変化もまたいつの世も飲食業界に影響を与えます。その変化を知り、理解し、どうしたらお客様が自分の店を利用してくれるか、日々考え、実践していくことが、ひいてはこの先の飲食業界の発展にもつながるのだと思います。

「今年こそはいい年になりますように」

同業者の皆さん、生活衛生同業組合へ加入しましょう

生活衛生関係営業は、日常生活に深いかかわりのあるサービスや商品を消費者に提供しており、お店の衛生水準の維持向上を図ることは国民生活の安定に不可欠です。

営業施設の衛生水準を守り、経営の安定化と業界の振興を推進するため、各都道府県に生活衛生同業組合が業種別に組織されており、次のような事業を行っています。

- ①組合員に対する衛生施設の維持や改善、経営の健全化に対する指導
- ②営業施設の整備改善や、経営の健全化のための資金の斡旋
- ③組合員の営業に関する技能の改善向上のための事業
- ④組合員の福利厚生に関する事業
- ⑤組合員の共済に関する事業

組合加入者は、融資に関しての優遇措置を受けられるほか、組合を通じて各種の法律改正や食中毒、新型インフルエンザ等の衛生対策に関する情報をいち早くキャッチでき、また、業界の最新情報の取得や経営ノウハウ強化のための講習会等に参加できます。

融資に関する優遇措置

組合加入者は、日本政策金融公庫の「生活衛生融資」が有利な条件で利用できます。

- 融資限度が大きい ● 貸付期間が長い ● 金利が低い
- 無担保、無保証人の「生活衛生改善貸付」の融資制度が利用できる
- 振興事業促進支援融資制度の利用でさらに 0.15%又は 0.3%の金利低減あり

組合の皆様、組合の組織強化拡大と業界発展のためにも、組合加入を働きかけましょう。

組合事務局は次のとおりです。

組 合 名	理 事 長	事 務 局 所 在 地	電 話
茨城県美容業生活衛生同業組合	志村 勝美	〒310-0817 水戸市柳町1-13-21	029 (224) 8215
茨城県理容生活衛生同業組合	飯野 高嗣	〒310-0033 水戸市常磐町2-3-37	029 (225) 2521
茨城県クリーニング生活衛生同業組合	川崎 徹	〒310-0912 水戸市見川2-60-6	029 (221) 8343
茨城県興行生活衛生同業組合	寺内 龍地	〒300-0033 土浦市川口1-11-5 (土浦セントラルシネマズ内)	029 (821) 1554
茨城県麺類業生活衛生同業組合	阿部 謙二	〒310-0852 水戸市笠原町978-35 (水府そば大和屋内)	029 (243) 4538
茨城県食肉生活衛生同業組合	内田 泰男	〒310-0913 水戸市見川町1822-2	029 (241) 3309
茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合	竹内 順一	〒310-0021 水戸市南町2-5-24 榎澤本店ビル4階C号室	029 (225) 2291
茨城県すし商生活衛生同業組合	小倉 三雄	〒310-0004 水戸市青柳町4566 水戸市公設地方卸売市場中央棟2F	029 (231) 3043
茨城県中華料理生活衛生同業組合	中島 正道	〒310-0905 水戸市石川2-4251-3 (紅孔雀内)	029 (252) 1911
茨城県料理飲食業生活衛生同業組合	堀越 恒夫	〒310-0026 水戸市泉町3-5-9 蒲焼割烹水戸ぬりや内	029 (297) 2885